

人権の尊重および中核的労働要求事項について

共同印刷グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびILO※「中核的労働要求事項」を支持し、事業に関わる方々の人権を尊重いたします。

1. 職業と雇用における差別の排除
2. 児童労働の禁止
3. 強制労働の排除
4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

適用範囲:

当グループのすべての従業員(正社員・契約社員を含むすべての従業員)に適用されます。

また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーとも協働しながら、人権の尊重を推進します。

2022年6月1日
共同印刷グループ

※ ILO: 国際労働機関(International Labour Organization)

(共同印刷 Web サイト内 関連リンク)

労働者の権利の尊重

<https://www.kyodoprinting.co.jp/social-environment/employee/index.html#section01-1>

CSR 調達基本方針

<https://www.kyodoprinting.co.jp/social-environment/supplier/index.html#section01-1>

CSR 調達基準

<https://www.kyodoprinting.co.jp/social-environment/supplier/index.html#section01-2>

以上